2010 年度 小委員会活動成果報告

(2011年02月08日作成)

			(2011年02月08日作成)
小委員会名	音環境規準検討小委	員会	主 査 名: 平松 友孝 就任年月: 2010 年 04 月
所属本委員会 (所属運営委員会) 環境工学本委員会(音環境運営委員会)	委員長名: 久野 覚主 査 名: 田端 淳
設 置 期 間	2010年 4月	~ 2014年 3月	
設 置 目 的 各年度活動計画 (箇条書き)	本小委員会は、今後順次制定していく音環境規準について、次の事項を遂行することを目的とする。		
委員構成 (委員名 (所属))	委員公募の有無: 有り 主査 平松 友孝(音·環境研究所)、幹事 池上 雅之(大林組)、井上 勝夫(日本大学)、 岩瀬 昭雄(新潟大学)、岡野 利行(竹中工務店)、古賀 貴士(鹿島建設)、佐久間哲哉(東京大学)、田端 淳(大成建設)、中澤 真司(鉄建建設)、羽入 敏樹(日本大学)、浜田 幸雄(日本大学)、平光 厚雄(建築研究所)、福地 智子(永田音響)、宮島 徹(清水建設)、 吉村 純一(小林理研)		
設置 WG (WG 名:目的)	遮音性能規準 WG、集合住宅遮音設計指針 WG: 遮音性能規準と集合住宅遮音設計指針の AIJES-WD を作成するために設置。		
2010 年度予算	36, 720 円	ホームページ公開の有無:無し 委員会 HP アドレス:	

項目	自己評価		
委員会開催数	6回 (年度内計画を含む)		
刊行物 (シンポジウム資料等は 除く)	1. AIJES 集合住宅の遮音性能規準 2013.6 予定 2. AIJES 集合住宅の遮音設計指針 2013.6 予定		
講習会	1. 集合住宅の遮音性能規準と遮音設計指針 2013 年 6 月予定 参加者数 100 名		

催し物 (シンポジウム・セミナ ー・研究会・見学会等)	1.集合住宅の遮音性能規準と遮音設計指針(案)2012年9月予定 参加者数80名 (資料名)集合住宅の遮音性能規準と遮音設計指針(案)		
大会研究集会			
対外的意見表明・パ ブリックコメント等	1. 2012 年 9 月シンポジウム「集合住宅の遮音性能規準と遮音設計指針(案)」 開催後に パブリックコメント募集予定		
目標の達成度 (当初の活動計画と得ら れた成果との関係)	1. 遮音性能規準、集合住宅遮音設計指針の 2WG を設置。 2. WG にて①遮音性能規準、②集合住宅遮音設計指針の WD 作成作業を実施。 3. WG における実施事項の調整・決定・指示。		
委員会活動の問題点 ・課題	1. AIJES はなるべく早く作成する必要性からかなり厳しい行程を組んでいる。 手弁当での委員会活動において本作業を進めていることの難しさがある。 2.		

*小委員会活動成果報告書は本書式を基本とする。ただし、それぞれの本委員会において活動実績を報告する共通項目があれば、最下段に項目を追加して記述してもよい。

- * 小委員会活動成果報告書は本書式を基本とする。ただし、それぞれの本委員会において活動実績を報告する共 通項目があれば、最下段に項目を追加して記述してもよい。
- * 中間年度には中間評価を、最終年度には最終評価としての自己評価を記入すること。

環境工学本委員会用 自己評価欄

2010 年度 音環境規準検討小委員会活動 自己評価

(中間年度評価・最終年度評価)

総合評価	(A) B C D
(4 段階評価)	
総合評価に関する 自由記述欄 (理由、特記事項等)	日本建築学会における音環境に関わる規準としては、従来から日本建築学会編の「建築物の遮音性能基準と遮音設計指針」があり、デベロッパ、設計事務所、施工会社、管理会社、居住者、使用者などに非常に多く採用されており、実質的なAUESとしての役割を果たしている。今回、AUES作成を推進するとの方針に法り、まず集合住宅の遮音性能基準と遮音設計指針を AUES 化する作業に着手した。規準、指針を実際の建物の設計、施工に展開するためにはいち早く AUES を作成する必要があり、そのために非常に厳しい行程をたてこれに従い、WDの執筆まで漕ぎ着けたことを高く評価する。

- 総合評価は4段階(A>B>C>D)にて、自己評価すること。
- 中間年度における自己評価は、単年度の活動計画・目標に対する達成度にて、最終年度における自己評価は、 小委員会の設置目標に対する達成度にて評価する。自己評価の目安は以下の達成度レベルを参照のこと。

A評価:小委員会設置目標に対し、80%以上の達成度

B評価:小委員会設置目標に対し、70%から80%の達成度

C評価:小委員会設置目標に対し、60%から70%の達成度

D評価:小委員会設置目標に対し、60%以下の達成度

● 小委員会の活動に対し、第三者的評価・外部評価 (シンポジウム、セミナー等の催し物を開催した場合に収集 した参加者の評価など) に相当する情報がある場合には、その内容も記述すること。